

令和3年度 第1回磐田市多文化共生社会推進協議会 摘録

日 時	令和3年6月25日（金）午後7時00分～午後9時00分
場 所	磐田市役所本庁舎4階 大会議室
出席委員	池上重弘会長、玉田文江委員、藤田允委員、平野利直委員、 渡辺カルロス委員、小沼裕樹委員、江間啓之委員、松尾真里委員、 相川アンジェラ委員、田中琢問委員、 ※増山尚俊代理委員（青島彰委員の代理） ※高塚勝久代理委員（川原利彦委員の代理）
事務局	地域づくり応援課 課長補佐、職員6人
オブザーバー	学校教育課（勝又） 多文化交流センター（杉田）

[会議内容]

1 開会

2 委嘱状交付

3 会長あいさつ

4 協議事項

- (1) 令和3年度 磐田市多文化共生社会推進協議会について
 - ・今年度の主な活動内容について説明
- (2) 第3次多文化共生推進プランの実施状況について
 - ・令和2年度のプラン実施状況の結果報告
- (3) 外国人人口状況について
 - ・グラフ資料による説明
- (4) 第4次多文化共生推進プランの骨子案について
 - ・昨年度作成した骨子案の振り返り
- (5) 意見交換（ワークショップ）
 - ・第4次プランで取り組むべき具体的な課題について

5 閉会

[資料内容]

- 【協議事項(1)】 令和3年度 磐田市多文化共生社会推進協議会 活動内容説明資料
- 【協議事項(2)】 令和2年度 磐田市多文化共生推進プラン実施結果
- 【協議事項(3)】 国籍別外国人人口推移グラフ、ブラジル国籍年齢別人口推移グラフ
- 【協議事項(4)】 第4次多文化共生推進プラン骨子案
- 【協議事項(5)】 ワークショップ進行説明資料、グループ別名簿、会場レイアウト図

[会議概要摘録]

1 開会（事務局）

委員の変更及び欠席連絡

- ・委員の変更は1名、人事異動により、
磐田南高校（定時制）の「鈴木啓和委員」から「江間啓之委員」へ
- ・欠席者は2名「山田クリスティナ委員、清水みゆき委員」
- ・東部小学校の「青島彰委員」が欠席のため、同校の「増山尚俊」教頭が代理出席
- ・磐田国際交流協会の「川原利彦委員」が欠席のため、同協会の「高塚勝久」副会長が代理出席

2 池上会長あいさつ

（市長）

- ・協議会の開催を知り、挨拶をしたいと思い冒頭のみ出席します。
- ・クラスに外国籍の生徒がいる磐田南小学校出身で、外国人に対して違和感なく生活してきたが、市政に関わることで、誰一人取り残さないことの大切さをより実感している。
- ・協議会を通してこれからも様々な意見をください。
- ・今後、ワクチン接種会場に通訳者を配置、外国人情報窓口へワクチンに対する相談対応者を設置する予定。

（池上）

- ・草地市長が就任後、市長と話がしたいと申し出た。磐田における多文化共生は世界的にみても注目されていると伝えたかった。
- ・先日、「ブラジル人家族と危機」という論文を書いた。リーマンショック時に親が職を失い、一家を支えるために娘が働き、最後に娘が金融機関の職員になった事例も紹介している。他にも磐田の事例などを取り上げている。
- ・これまで多文化共生は解決しなければいけない問題や、支えていかなければいけない等の視点で見えていたが、これからはダイバーシティを意識した多様な人材を受け入れるという視点で見る必要がある。これまでの日本にはいない人材と、共に生活していく意識をもちながら取り組んでいく必要がある。

3 報告事項

- ・事務局より資料説明

4 ワークショップ

① テーマ別のグループ意見のまとめ

テーマ1 『多文化共生の地域づくり』

1 相互理解の促進

- ・外国人へ情報発信しているが、その普及率が課題である。
また、発信している事を日本人が知らない事も課題である。

- ・やさしい日本語を使う意識の醸成、日本人への多文化教育の推進強化が必要である。
- ・外国人へ多文化共生を求めるだけでなく、日本人にも意識啓発していく必要がある。
- ・言語の壁が大きい。教育・保育・自治会等で通訳者の人材不足を感じる。
- ・学校での作成文書には、ふりがなを振っている。

2 協働の推進

- ・キーパーソンとなる外国人市民の育成が必要である。行政に支援方法を模索して欲しい。
- ・自治会加入の意識が低い。外国人市民や、雇用している企業への周知が必要。
- ・自治会活動への参加促進は自治会のみでは言葉の壁があり、困難である。
行政の積極的な関りが必要である。
- ・外国籍生徒が、将来、通訳者を目指せるような教育環境を設けたい。
- ・Facebook を、日本人・外国人市民双方への意識啓発に活用できるのではないかな。

テーマ2 『多様な言語への対応と日本語学習機会の充実』

1 ICTを活用した情報提供体制の整備

- ・日本人向けにLINEによる情報発信が行われているが、多言語対応していない。
外国人市民のほとんどがFacebook を利用している。その他にInstagramなど。
- ・文章を読む習慣が無いと、動画や音声による情報発信の方が受け取られやすい。
- ・HPを見る習慣が無いと、Facebook の運用を検討して、HPの役割を担えると良い。
- ・ICTでの情報発信は、日本人・外国人市民ともに高齢者が苦手意識を持っている。
電子化も必要であるが、紙媒体による情報発信の方法についても、同時に検討すべき。
- ・現在運用しているFacebook の周知をもっとするべき。
外国人市民にだけでなく、日本人市民にも伝える必要がある。
- ・翻訳アプリのレベルも上がっている。使い方によっては会話が可能である。
地域の方々に対してどこまで届いていて、活用できるのか再確認すべき。
- ・行政文書の翻訳は難しいが、やさしい日本語化すれば、翻訳アプリの活用がしやすい。
- ・Facebook には、自動翻訳機能があるため、日本人・外国人向けにやさしい日本語による情報発信窓口として、Facebook ページを新設しても良いかもしれない。
- ・日本語がわからないが幼稚園の懇談会に出席に対して、前向きな人が多い。
通訳者を置く以外の方法が確立されると、様々な現場で外国人市民の参加が増えると思う。

2 日本語教育の推進

- ・竜洋地区では教員OB・OGが、国籍に関係無く長期休暇中にボランティアで教育支援。
- ・日本語教育の場を提供するだけでなく、教育者の育成も必要である。
有資格者の人材不足は深刻である。
- ・外国人市民の中でも日本語レベルは異なるため、どのレベルを対象にするのか明確にすべき。
行政には、生活レベルの会話に焦点を当ててもらいたい。
- ・企業が求める日本語レベルは企業が責任を持って仕事を通して教え込む。
- ・現在、自発的に学んでいる方や学習意欲のある方は良いが、学習意欲の無い人にどう働きかけるかが重要。学習ではなく、日本語に触れられる場所として周知すると良いかもしれない。

- ・静岡県がやさしい日本語の活用を推進しているが、そもそも理解できるレベルにいない人もたくさんいる。やさしい日本語が理解出来るようなレベルで学習してもらいたい。
- ・日本語教育が進めば、言語の壁の解決方法が増えるため、様々な問題解決のきっかけになる。

テーマ3 『安心して暮らせる環境づくり』

1 危機管理意識の啓発

- ・防災に関しては、自治会との連携が課題である。現在の外国人加入率は2割ほど。外国人向けの自治会加入促進について、更に力を入れていくべき。
- ・日本語教室などで、触れる機会を増やしても良いかもしれない。
- ・自治会主催の外国人向けの活動を行うのも良いかもしれない。受け入れ側の意識を育む必要。
- ・子どもも大人も若いほど国籍による壁は低い。親子参加型のイベントなどを通じて共生意識の向上が図れるかもしれない。
- ・竜洋では、外国人市民の方が組長になった。リーダー作りが重要である。この方が先陣になって、今後も育ってくれたらよい。
- ・海外では、個人で自治会等の地域組織に自由に入るシステム。
- ・職場には日本語を学ぶ場があるが、地域には無いため、防災訓練などの地域活動に関心が低いかもしれない。
- ・防災において、日本と諸外国では文化が違う事がある。ペルーでは職場で訓練があるが、地域では無い。外国人は家族や仲間での協力意識が強い一方、日本の隣近所で助け合うという文化には慣れていない。
- ・防災に限らず、自治会加入のメリットや、自治会についての説明が必要ではないか。

2 職場環境の整備

- ・この会議に、商工会議所も入れてもらいたい。情報の共有をしたい。
- ・自治会活動への参加促進には、企業の協力が必要。外国人材受入企業からの意識啓発など、連携した取組みが大切になると思われる。
- ・就職の橋渡しとして、東海道シグマが支援をしてくれている。
- ・日本語能力検定により、日本語能力が担保されていると就職しやすい。
- ・働いている地域と住んでいる地域、両方での関係づくりが必要だと思う。
- ・市として、企業が外国人労働者に対して質の高い教育をする事を、企業価値として評価する仕組みが出来れば、企業側の意識が変わると思う。
- ・99.7%が中小企業である事から、中小企業向けの意識改革へ働きかけをすべき。外国人がわからない事を、企業から説明する事も可能。企業だけでは何を伝えて良いかわからないため、市との連携が必要。
- ・人口減少が起こる日本では外国人材が必要となる。受け入れ側への意識啓発が必要。
- ・浜松磐田信用金庫、静岡銀行、スズキ(株)等は活用しているが、SDGsを知らない経営者が多い。SDGsの推進を更に行っていくべき。
- ・外国人労働者も、受入企業も、日本語学習に対する意欲は高いが、1企業が講師の費用を負担するのは難しい。行政からの支援があると動きやすいと思う。
- ・日本語能力不要を掲げている企業がある。派遣会社に対する働きかけが必要だと思う。

テーマ4 『ともに守っていく I W A T A の未来』

1 子どもの教育環境の整備

- ・日本に定住・永住する家庭の子どもでも、ブラジル人学校に通っている。今後の事を考えると、日本の学校での就学を促したい。
- ・親の教育に関する意識を知る必要がある。また、親に対するオリエンテーションを実施する事も大事。
- ・日本語能力にコンプレックスを持って、外国人学校へ通う子供もいるため、安心していられるクラスを作る必要がある。
- ・J S L の拡充、放課後の学習支援について体制整備を進める必要がある。
- ・磐田南高校生徒から、親と同じ工場に入って無難に暮らしたいという声も。親が派遣会社に勤めていると、その子どもも同じ進路しか見えなくなる。
- ・親が日本語を話せないため、子どもが家庭で日本語を使う機会が減る。子どもが話せる場合、親の通訳として学校を休む事もしばしば見受けられる。
- ・キャリア教育、ライフプラン設計について、子どものうちから考えるきっかけ作りをしていく必要がある。
- ・高校や大学へ進学する意思・実力があっても、経済的理由で諦める場合がある。
- ・活躍している外国人をモデルとして広報する事で、希望を与えられる。
- ・教育環境を整備する事で、高齢化対策に繋がるのではないか。

2 外国人市民の高齢化対策

- ・高齢化対策は非常に難しい問題。行政の専門部署や国の方針があると良い。
- ・ブラジル、フィリピンは、お金を貯金せず使ってしまう傾向にある。
- ・お金に対する観念が甘いため、伝える必要がある。
定住者向けにマネー講座やライフプランニング講座を行う。

5 閉会

(池上)

- ・時間が少なく、話足りない部分があったと思う。
次回の協議会では今回の内容をまとめ、話し切れなかった内容や挙げられた課題の解決方法についてディスカッションを行おうと思う。